

令和 7 年度実施
三田市任期付職員（短時間勤務）採用試験募集要項
【管理職採用／特定任期付職員】

三田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例第 2 条、第 4 条に基づく採用になります。

募集期間	(エントリーシートの提出)	～ 令和 8 年	1 月	5 日 (月)
試験日	個人面接	令和 8 年	1 月 1 5 日 (木)	
採用予定日		令和 8 年	4 月	1 日 (水)

1 募集職種・人数・受験資格・業務内容

職種	事務職（特定任期付職員／管理職採用／カスハラ対策推進担当及び防犯対策推進担当）
人数	1名
受験資格	警察組織において、管理職として組織運営、部下の統括、対外折衝等のマネジメント業務等を遂行した職務経験を有する人
主な業務内容	<p>【カスハラ対策推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事案発生時の初期対応確立、関係機関との連携、防犯対策の強化提案（現場対応、危機管理） ・ カスハラ対応マニュアルの指導実践、職員研修の企画実施（組織体制） ・ 対応後の職員への精神的なフォローアップ、相談窓口としての機能（職員のメンタルサポート） <p>【防犯対策推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪が起こりにくい物理的環境を整備するアプローチのかじ取り（道路・公園設計、地域安全マップ等） ・ 防犯パトロールを中心とした防犯活動の企画実施→「防災活動（訓練等）」との連携により「地域コミュニティの力・共助の基盤」の強化実現に向けた企画実施 ・ 特殊詐欺や交通遵守など全世代に対する防犯活動の企画実施→子ども向け、高齢者向けなど世代に応じた活動の企画実施

※特定任期付職員とは高度の専門的知識経験を有する者を、任期を定めて当該知識経験等が必要とされる業務に従事させるため採用する勤務期間が限定された職員です（勤務期間3年）。

☞ 注意事項

注1) 地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 三田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者


注2) 最終合格者にはエントリーシート記載事項の確認のため、住民票記載事項証明書を提出していただきます。

注3) 最終合格者には職務経験がある場合、その確認のために職歴証明書を提出していただきます。なお、職務経験年数など申込書の記載事項等に虚偽があった場合、受験資格が無かったものとして遡及して合格を取り消します。

注4) 試験時に配慮が必要な場合は、下記受験手続きを行う前にご相談ください。

2 申込手続

【申込方法・受付期間】

申込方法	【申込方法】 下記URLまたは二次元コードから「エントリーフォーム」にアクセスし、必要事項を入力してください。※三田市ホームページの職員採用情報からもエントリーフォームにアクセス可能です。
受付期間	◆URL : https://logoform.jp/f/8eMyJ ◆二次元コード 
注意事項	【受付期間】 令和8年1月5日(月)Webエントリー〆切 <u>※受付期間を過ぎた場合は、一切受付できません。</u> <u>※入力漏れ等、内容不備の場合は、その理由に関わらず失格とします。</u> 【注意事項】 エントリーフォームへのアクセスが困難な場合は、手続き方法について、下記までご相談ください。 三田市総務部人事戦略課 079-559-5037 (直通)

3 試験日・会場・試験科目

試験日	試験科目	会場
1月15日(木)	個人面接	三田市役所 本庁舎

※日程や会場は変更になる可能性があります。

4 受験について

受験番号や試験日等の詳細については、エントリーフォームに記載のメールアドレスへ電子メールにより、別途お伝えする予定です。

5 最終合格発表

発表時期	発表方法
令和8年1月下旬予定	合否の結果については、市ホームページに合格者の受験番号を掲載し、併せて文書で通知します。

※採用試験合格者は、採用候補者名簿（有効期限：1年間）に登載され、採用される資格を取得します。

6 採用前健康診断

合格者に対して、採用までに健康診断を行い、健康上、勤務に支障がないと認められれば採用となります。

7 待遇

項目	内容
任用期間	令和8年4月1日～令和11年3月31日 ※最長で通算5年まで延長できる場合がありますが、期間を定めた任用であり、令和11年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
役職	採用後は「管理職」として任用します。
勤務形態	1日7時間45分、週4日勤務
休暇	年間（暦年）16日の有給休暇のほか、各種特別休暇
給与	特定任期付職員として給与を支給します。 初任給：349,920円（見込み） ※地域手当含む 年収：約5,500,000円（見込み） ※初任給の年額に期末・勤勉手当額を加えたもの
その他諸手当	上記の給与及び期末・勤勉手当の他に本市条例に基づき、通勤手当等を支給
福利厚生	・健康保険等は、兵庫県市町村職員共済組合に加入 ・健康診断の実施 ほか
その他	・任期の定めがあること等以外、勤務条件については、原則として正規職員と同様の扱いになります。

8 その他

- エントリーフォームに入力するメールアドレスは、定期的に使用しているメールアドレスを使用してください。ただし、添付ファイルが確認できるものに限りです。
- 緊急時の連絡にメールを使うことがありますので、定期的にメールの確認をお願いします。
- 使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- 本試験の受験にあたり提出された書類等は、返却しません。
- 受験の際に三田市が収集した個人情報、正規職員・非常勤職員採用の円滑な実施（今年度以降に実施する職員採用含む）を目的として利用し、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。
- 本要項の内容等については無断転載を禁じます。

《問い合わせ先》

三田市役所 総務部 人事戦略課
〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号
TEL 079-559-5037
FAX 079-563-1366

